

相談支援者のための

法律相談



日ごろの業務にお役立ていただくため、以下の日程で、弁護士による法律相談を実施いたします。

1日2ケース、弁護士による個別相談枠(相談支援者のみでも、当事者と同伴でも可)を設けております。※予約は前月末までに地域福祉高齢課へお願いいたします。

R8年度



日にち・場所

- ① 6月24日(水)
市役所501会議室
- ② 8月26日(水)
市役所801西会議室
- ③ 10月28日(水)
市役所801西会議室

- ④ 12月23日(水)
市役所801西会議室
- ⑤ 2月24日(水)
市役所801西会議室



時間

14:00~16:00

【問い合わせ】

河内長野市役所 地域福祉高齢課 地域福祉グループ

住所:河内長野市原町一丁目1番1号

電話:0721-53-1111(内線710)